

## 株式会社ニチワ 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 目 標 | 技術職の女性労働者を2人以上増やす |
|-----|-------------------|

取組内容 令和4年4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする  
(会社案内・ホームページに掲載)

令和4年10月～ 技術的な研修プログラムの充実を図り、  
キャリアパスを確立する  
営業、事務職社員の技術職への転換を促す